

金融経済状況

当年度における国内経済を振り返りますと、雇用や所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあって緩やかな景気回復が続きました。特に年度後半には、為替相場の円安進行に伴う企業収益の改善や株式相場の上昇により、景況感の改善が見られました。

当地区におきましても、海外経済の緩やかな回復により、輸出や生産の持ち直しから設備投資の水準が維持されるとともに、雇用や所得環境の改善などにより個人消費も堅調に推移しました。

こうした中、金融情勢につきましては、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和や、世界的な低金利政策の影響などにより、長短金利ともマイナス圏で推移しましたが、11月の米国大統領選挙後は長期金利がプラスに転じ、年度末には0.06%前後となりました。株式市場におきましては、年度前半の日経平均株価は一進一退で推移ましたが、11月以降は上昇に転じ、年度末の終値は前年度末比2,151円上昇の18,909円となりました。

事業の経過及び成果

このような金融経済情勢の下、当行は平成27年4月からスタートさせた第16次中期経営計画に基づき、様々な施策を展開し、地域での存在感の向上と地域金融機関としての企業価値の向上に努めてまいりました。

個人のお客さまに対しましては、住宅ローンなどの貸出提案のほか、安定的な資産形成に向け、定期預金や外貨定期預金の各種キャンペーンの展開や、投資信託および保険商品のラインアップの拡充を図りました。

事業を営むお客さまに対しましては、健全な資金需要に積極的にお応えするため、お客さまの事業力を評価した融資や、創業・新規事業支援、海外進出支援、事業承継の提案やビジネスマッチングへの取組み強化など、幅広いニーズにお応えしてまいりました。

地方創生への取組みの一環として、地域産業の振興や地域経済の発展を図ることを目的に、当行営業地域内の自治体や経済団体、大学との連携強化を進めました。また、地域資源の活用や地域産業の競争力強化につながる取組みを行っているお客さまを対象に、融資商品「中京地方創生ファンドーα」を積極的に提案いたしました。行内組織では、尾張・三河営業本部を設置し、これまでの名古屋市内に加えて愛知県全域に営業本部体制を構築することにより、営業力の強化と地方創生に向けた取組みを推進してまいりました。

店舗につきましては、平成29年3月に尾鷲支店の支店業務を松阪支店へ統合し、店舗外ATM（松阪支店尾鷲出張所）とすることにより、経営の効率化を図りました。年度末現在の店舗数は、前年度末比1ヵ店減少し、インターネット支店を含め87ヵ店、店舗外ATMは、前年度末比1ヵ所増加の46ヵ所となっております。引き続き、店舗、店舗外ATMの新設、移転や統合に関しては、地域のお客さまの利便性を考慮しつつ、検討する所存です。

また、当行では「エコ」宣言を実施しており、“私たちは、環境に配慮した活動を通じ、地域社会に貢献します”の方針に沿って、今期も「エコ定期預金」を募集し、その残高の一部を緑化団体に、「エコ投資信託」の信託報酬の一部を環境保全基金に寄付いたしました。

当行は今後とも、環境に配慮した活動を通じて、積極的に社会に貢献してまいります。

このような取組みの結果、当行の業績は次のとおりとなりました。

預金につきましては、各種キャンペーンの実施や魅力ある商品の提供によりお客さまの資金運用ニーズにお応えした結果、期中375億円増加し期末残高は1兆7,567億円となりました。

貸出金につきましては、中小企業のお客さまを主な対象に事業性を評価した融資の推進や、個人のお客さまに対する住宅ローンの取組みなどにより、期中233億円増加し、期末残高は1兆2,980億円となりました。

有価証券につきましては、投資信託の残高を積み増しした結果、期末残高は期中22億円増加し5,782億円となりました。

収益面につきましては、利回り低下による貸出金利息の減少や役務取引等収益の減少により、経常収益は前期比1,369百万円減少し29,795百万円となりました。経常費用は預金利回りの低下による支払利息の減少や、外国為替売買損の減少などにより、前期比798百万円減少し24,871百万円となりました。以上の結果、経常利益は前期比571百万円減少し4,923百万円、当期純利益は前期比342百万円減少し3,459百万円となりました。

自己資本比率につきましては、前期比0.29ポイント低下し、9.18%となりました。

主要な経営指標の推移



●その他の主要な経営指標の推移

| | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 | 平成29年3月期 |
|-----------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 総資産額(億円) | 18,012 | 18,276 | 19,122 | 19,185 | 19,520 |
| 純資産額(億円) | 909 | 921 | 1,075 | 1,065 | 1,047 |
| 資本金(億円) | 318 | 318 | 318 | 318 | 318 |
| 発行済株式総数(千株) | 217,459 | 217,459 | 217,459 | 217,459 | 21,745 |
| 1株当たり配当額(円) | 4.00 | 4.50 | 4.50 | 5.00 | 22.00 |
| (1株当たり中間配当額(円)) | (2.00) | (2.00) | (2.00) | (2.00) | (2.00) |
| 配当性向(%) | 88.1 | 36.0 | 34.5 | 28.3 | 25.0 |
| 従業員数(人) | 1,263 | 1,261 | 1,247 | 1,222 | 1,213 |

※平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。平成29年3月期の1株当たり配当額22.00円は、中間配当額2.00円と期末配当額20.00円の合計となり、中間配当額2.00円は株式併合前の配当額、期末配当額20.00円は株式併合後の配当額となります。

自己資本比率

自己資本比率は
9.18%

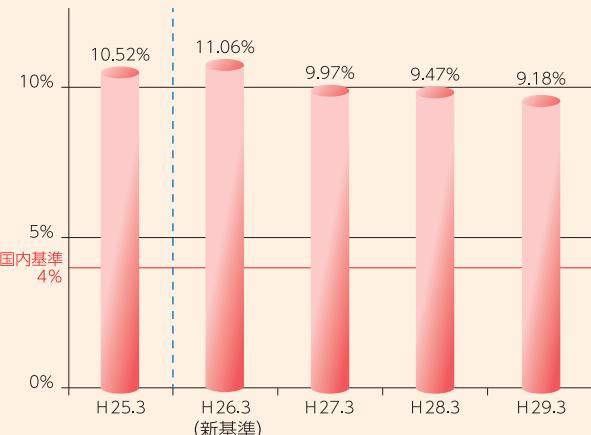
国内基準4%を大きく上回る水準です。

自己資本比率とはリスクアセット(注)に対する自己資本の割合であり、一般に数値が高いほど資産の健全性が高いといえます。平成29年3月末の当行の自己資本比率は9.18%であり、国内のみに拠点を持つ金融機関に求められる水準である4%を大幅に上回っております。

(注)資産にその保有するリスクの大きさに応じた掛け目を乗じて再評価した資産金額。

※自己資本比率は、平成19年3月末から銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

●自己資本比率の推移



※自己資本比率は、平成26年3月期より、新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)に基づいて算出しております。

格付

格付 **A** を取得。

格付とは、企業の信用力を格付機関が審査し、投資家の目安となるような簡単な符号で表したもので、当行は株式会社日本格付研究所より、格付(長期発行体格付)[A]を取得しております。これは同社の格付区分のうち上位から3番目で「債務履行健全な経営体質が評価されております。の確実性が高い」という評価です。

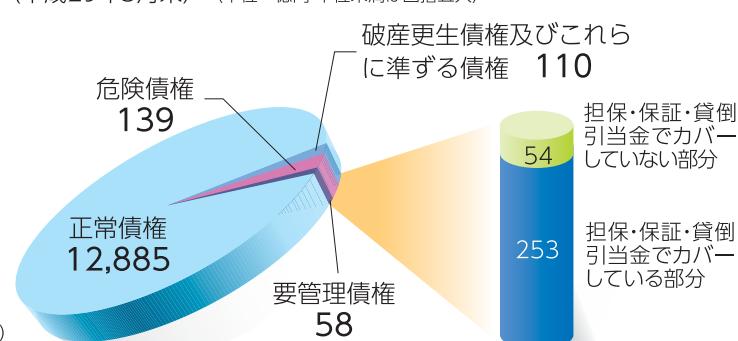
不良債権の状況

貸出金については厳格な自己査定に基づいて適切な償却や引当を行い、資産内容の健全化に取り組んでおります。平成29年3月末の金融再生法に基づく不良債権は307億円で、総与信に対する割合は2.33%で、前年比0.58ポイント低下いたしました。これらの内82.46%は担保や保証、貸倒引当金でカバーしております。

■金融再生法開示債権(単体) (単位:億円 単位未満は四捨五入)

| 債 権 区 分 | 平成28年3月末 | 平成29年3月末 |
|-------------------|----------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 109 | 110 |
| 危 険 債 権 | 176 | 139 |
| 要 管 理 債 権 | 92 | 58 |
| 小 計 | 377 | 307 |
| 正 常 債 権 | 12,558 | 12,885 |
| 総 与 信 合 計 | 12,935 | 13,192 |
| 不 良 債 権 比 率 | 2.91% | 2.33% |

(平成29年3月末) (単位:億円 単位未満は四捨五入)



金融再生法に基づく開示債権

銀行の保有する債権(貸出金の他、支払承諾見返などを含む)を、その債権回収の危険度に応じて「正常債権」「要管理債権」「危険債権」「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に分類し、それぞれの金額を開示したもので、「正常債権」以外を不良債権としております。

用語解説